

令和5年2月13日

山形県新庄市、長野県上田市の 歴史的風致維持向上計画の認定式を開催します

歴史まちづくり法第5条に基づき、山形県新庄市、長野県上田市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）について、2月15日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。同日に認定式を開催し、古川国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を市長に直接交付します。
今回の認定により、認定都市数は90市町となります。（新庄市、上田市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【認定式】

1. 日時 令和5年2月15日（水）14：00～14：15
2. 場所 古川国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和5年2月14日（火）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
・当日は、13：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。
・国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

<取材申込先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田、樋口
電話：03-5253-8111（内線 32983、32986、32988） / 03-5253-8954（直通）
FAX：03-5253-1593

<担当>

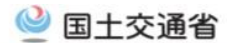
文化庁文化資源活用課
課長補佐 池野（内線 2860）、計画推進係 河寄（内線 2415）
電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-2415（直通）

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R5年2月15日時点）



【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	
東北 【12】	青森県	弘前市*	H22.2.4	北陸 【5】	新潟県	村上市	H28.10.3	中国 【7】	鳥根県	松江市*	H23.2.23	
		岩手県	盛岡市			H30.11.13	佐渡市			R2.3.24	津和野町	H25.4.11
	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		富山県	高岡市*	H23.6.8		岡山県	津山市*	H21.7.22	
		秋田県	大館市			H29.3.17	金沢市*			H21.1.19	高梁市*	H22.11.22
	横手市		H30.7.11		石川県	加賀市	R3.3.23		広島県	尾道市*	H24.6.6	
	山形県	鶴岡市	H25.11.22	岐阜県	高山市*	H21.1.19	竹原市			H24.6.6		
	関東 【18】	茨城県	新庄市	R5.2.15	中部 【17】	岐阜県	恵那市*		H23.2.23	四国 【4】	徳島県	三好市*
			白河市*	H23.2.23			美濃市*	H24.3.5	愛媛県			大洲市*
		福島県	国見町	H27.2.23		静岡県	岐阜市	H25.4.11		高知県	内子町	R1.6.12
			磐梯町	H28.1.25			郡上市	H26.2.14	福岡県		佐川町*	H21.3.11
		桑折町	H28.3.28	愛知県		三島市	H28.10.3	太宰府市		太宰府市	H22.11.22	
		棚倉町	R2.6.24			掛川市	H30.1.23		熊本県	添田町	H26.6.23	
埼玉県		桜川市*	H21.3.11	三重県		伊豆の国市	H30.7.11	大分県		宗像市	H30.3.26	
		水戸市*	H22.2.4			下田市	H30.11.13		佐賀県	佐賀市*	H24.3.5	
栃木県		下野市	H31.3.26	滋賀県		浜松市	R4.3.25	長崎県		基山町	H31.1.24	
		栃木市	H31.3.26			犬山市*	H21.3.11		熊本市	鹿島市	H31.3.26	
群馬県		甘楽町*	H22.3.30	京都府	名古屋市	H26.2.14	宮崎県	長崎市		R2.3.24		
		桐生市	H30.1.23		岡崎市	H28.5.19		日南市	山鹿市*	H21.3.11		
埼玉県		前橋市	R4.12.20	大阪府	津島市	R2.3.24	熊本市		湯前町	H29.3.17		
		川越市*	H23.6.8		奈良県	亀山市*		H21.1.19	熊本市	熊本市	R2.6.24	
千葉県		香取市	H31.3.26	和歌山県		伊賀市	H28.5.19	大分市		竹田市	H26.6.23	
		神奈川県	鎌倉市		H28.1.25	彦根市*	H21.1.19		杵築市	R1.6.12		
山梨県		甲州市	H29.3.17	近畿 【13】	長浜市*	H22.2.4	高野町	R3.3.23				
		長野県	下諏訪町		H21.3.11	京都府		大津市	R3.3.23	日南市	H25.11.22	
松本市*	H23.6.8		京都府	京都市*	H21.11.19		宇治市	H24.3.5				
東御市	H24.6.6	大阪府		宇治市	H24.3.5	向日市		H27.2.23				
長野市	H25.4.11		奈良県	堺市	H25.11.22		斑鳩町	H26.2.14				
千曲市	H28.5.19	和歌山県		斑鳩町	H26.2.14	奈良市		H27.2.23				
上田市	R5.2.15		和歌山県	湯浅町	H28.3.28		湯浅町	H28.10.3				
		和歌山県		和歌山市	H30.3.26	和歌山市		H30.3.26				
				高野町	H31.1.24							

合計 90市町(39府県)

*うち2期計画認定済 30都市

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html



○新庄市歴史的風致維持向上計画

新庄藩主戸沢家の氏神である天満神社の例大祭を核とした重要無形民俗文化財「新庄まつりの山車行事」や、重要文化財「八幡神社本殿拝殿」、史跡「新庄藩主戸沢家墓所」などの歴史的建造物で継承される祭礼や顕彰活動のほか、雪国の暮らしや文化を育んできた農村文化の継承、市内北部の萩野地区に伝わる伝統行事、市内南部の八向地区に伝わる最上川舟運の歴史と信仰行事など本市固有の歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存活用に関する事業や、その周辺の環境整備に関する事業のほか、地域におけるまつりや伝統行事などの担い手の育成・確保や、学校教育、社会教育を通じた歴史的風致の認識向上、地域資源や歴史文化を活用した観光振興に関する事業等を歴史的風致の維持及び向上に資する事業と位置付け、歴史まちづくりを推進していくこととしています。



しんじょうじょうし
新庄城址と新庄まつり



しんじょうはんしゅとざわけほしよ
新庄藩主戸沢家墓所



八幡神社本殿



はぎの に た や ま し し おど り
萩野・仁田山鹿子踊

ながのけんうえだし
長野県上田市における歴史的風致維持向上計画の概要

上田市歴史的風致維持向上計画

上田市では、史跡「うえだじょうあと上田城跡」や、重要文化財「きゅうときだかんせいしじょうしせつ旧常田館製糸場施設」
周辺で行われる信州上田祇園祭、登録有形文化財「しんしゅううえだぎおんさい佐藤家住宅（三ツ引）」
に代表される養蚕家屋が多く残る集落で行われる祭礼等、固有の風情が感じ
られる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存・活用に関する事業や道路の
美装化、歴史文化を活かした観光振興事業等を位置付け、歴史的風致の維持
及び向上を図っていくこととしています。



しんしゅううえだぎおんさい
信州上田祇園祭



うえだじょうあと
上田城跡



佐藤家住宅（三ツ引）



鳥追い行事